

第1回宮代町公共施設マネジメント会議議事録

1 開催日時

令和3年7月28日（水） 午後2時00分～午後4時30分

2 開催場所

役場2階202会議室

3 出席者

佐々木誠委員長、難波悠副委員長、唐松奈津子委員、佐藤恵祐委員、力石琢磨委員

（事務局）企画財政課

栗原課長、伊東副課長、小川主幹、大越主査

4 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 委員長・副委員長の選任について
- 6 趣旨説明
 - ① 宮代町公共施設マネジメント会議について
 - ② 宮代町50年年表について
 - ③ 公共施設の現状について
- 7 現地調査・ワークショップについて
- 8 その他

5 議事(要旨)

(1) 委員長・副委員長の選任について

委員の互選により、佐々木誠委員を委員長に、難波悠委員を副委員長に選任した。

(2) 趣旨説明・協議

公共施設マネジメント計画について、事務局より第1回資料に基づき説明を行ったところ、以下のような質問及び意見があった。

【事務局から次第6の資料1と第5次宮代町総合計画の説明】

佐々木委員長 それでは、資料1及び総合計画について、質問などあればお願いしたい。

佐藤委員 8ページ3番の学校施設の見直しでは、この10年間で取り組んできた内容の話があった。昨年まで小中学校適正配置計画を検証する審議会で副委員長を務めていたが、公共施設の中でも学校などの教育施設が占める面積が大きいので、そこを整理していかなければいけないという話が最初に役場からあった。参加している委員は、町の財政もそうだが、実際に地元の学校が減らされることをすごく懸念していた。結論としては、公共施設の整理というよりは、今の学校数だと生徒が減り、部活動もままならない、学校の先生も複数の教員が確保できない、そういった中で杉戸町や春日部市の中学校に越境してしまう子供も出始めてしまう。町としては、子供たちが一番多感な時期に出ていってしまうのはまずいのではないか、そういう観点から結果的に中学校は1校へ、小学校は駅ごとのコミュニティに最低1校は必要だろうという結論になった。それは、あくまでも子供たちの教育環境のことを考えて、このような結論になった。やはり中には、かなり慎重な意見もあり、町にお金がないとみんなが分かっている中でも、例えば、宮代の環境を望んで引っ越してきた方などが、施設が減らされていく、変わっていくと戸惑いを感じるのではないかと。そういった点では慎重に考えていかないとと思った。

佐々木委員長 その意味では当初の計画があって、それと今回の目標としている公共施設の新しいモデルとの関係をどう考えていくのかだと思うが、事務局としての考えは。

事務局 当初の公共施設マネジメント計画策定時は、時代背景もあった。ちょうど小泉改革のあとで、自治体にハコモノを運営していくうえでの財政的体力がなくなっていた時期でもあった。そして、自治体だけではなく、国も含めたインフラが次々と朽ち果てていくといったことに警鐘を鳴らすという議論があった。どちらかという増えすぎてしまったものを減らすという議論だけになっていた時期だった。そのため、その前までは、後先考えずにどんどん建てていたというのがこの自治体でも国でもそうだが、そういう意味では10年前に公共施設マネジメント計画を作ったというのは、ある種の歯止めになったと思う。ただ、その後の10年がどうであったかを見てきた場合に、資料1の10ページにもある、住んでいる皆さんからすると、単に経費削減という議論だけがインプットされてしまって、イコールサービスの低下、住みにくいというところだけがインプットされてしまうということになってしまった。そこは反省すべきところだと思う。むしろ、公共施設があち

ここにちらかってしまっていることこそ、住民の方にとって、日常的に生活しにくいものになっているということもあるので、デラックスな施設をバンバンと作るよりも、今いる町民の皆様が、地域のコミュニティの中でどうやっていくかに公共施設をシフトして行って、その結果、デラックスなものではなく、身近なところにこういう場があるというところにフォーカスして、あるいは、無意味に大きいものというものよりも、手の届くところにあって、使いやすく、日常をサポートしてくれる施設、あるいは、学校で言えば、クラブ活動や学校教育上の良質な教育を進めていくにはどうしたらいいんだという議論の中から公共施設の在り方をつくったほうがいいのかという議論もあったので、そういう意味では 10 年前につくった計画もある種の反省というか、うまく住民に伝えきれていない部分があったとすると、新しい計画ではそういうことを示していく必要があると事務局としては感じている。

佐々木委員長 その意味では、当初のものは一旦終了して、第 2 期に移るということでのいいのか。それとも、当初のものは残すけれども別の路線で検討するのか。

事務局 ある意味で、当初のものは学校をよりどころとしてというところだった。地域のコミュニティ施設にしても、学校は地域のよりどころなので、学校を核に他の施設を寄せていこうという考えだったが、学校の議論を待っていると、平気で 5 年、10 年過ぎてしまうので、それまで何もしないのかという議論になってしまう。ベクトルの先には学校を核としてという考えはあると思うが、それまでの間どうやっていくのか、どういう考え方があるのかとなってくるので、当初のものを全否定するというよりも、その延長線上にというところもあるのかなと。もちろん違う考えがあるのであればそれでよいが。

佐々木委員長 中身をどうするか議論はこれからとなるが、次に考えるときには学校の扱いをどうするのか、ここで議論をするのか、しないのか、というのがポイント。10 年かけて大変だったけれども進んでいないというものを次のマネジメント計画でどう扱うのか。また、アウトプットとしては、また冊子をつくるということでのいいか。

事務局 学校については別の審議会で適正配置計画の検証を行って、それを是とするものができているので、今後は具体的にになっていくと思う。この委員会での議論は学校に入り込んでしまうとそれだけで終わってしまうことになるので、それ以外の施設というところで考えていただくのがいいかなと思っている。

佐々木委員長 学校はここではあまり触れないということでのいいか。

佐藤委員 学校も施設の跡地はどうするかなどを議論すると話がまとまらない。ただ、宮代町は駅がたまたま 3 つあって、駅ごとに何となくコミュニティができているので、そこは大切にしていこうというような話があった。それが結果的には今の学校の整理に関わってくると思う。

佐々木委員長 総合計画の 27 ページでいうと、実行計画事業に公共施設マネジメント計画 2.0 と小中学校の適正配置事業があるから、小中学校の話はそちらで、こちらでは触れないという扱

いでよいのか。

事務局 よいと思っている。ただ、折々に話がでてくると思うので、一切考えなくてよいということではなく。

佐々木委員長 公共施設マネジメントの財政的側面而言えば、床面積が一番大きいので、インパクトがある中で、資料1を見ると、11ページ而言えば、新たな行政ニーズへの対応、住民サービスの向上といった2つは質的な検討で、もう1つ、ランニングコストという財政的な面があって、そういった財政的なところがここ10年間はクローズアップされてしまったということではあるが、目的、目標としてコストの話も当然に視野に入ってくるのか、それはあまり考えなくてよいのか。

事務局 例えが適切でないかもしれないが、まだ30代、40代で一家4人家族がいて、それなりの規模の家があったとして、子供が独立していなくなって老夫婦だけになったときに、その広さがあるのか、電気代もかかるし、修理代もかかるし、子供部屋もあるしとなったときに、それを維持していく必要があるのかといった場合、当然住み替えしたり、減築したりがある。一般の家庭に例えるとだが。それと同じように必要ないものにお金をかけていくという選択肢は、税金で運営されている自治体とすると当然ないのかなと。いらぬものにお金を使う必要はない。むしろ、老夫婦2人で住んでいるのであれば、その2人が住みやすい建物に引っ越すといった選択になるのかなと。

佐々木委員長 今の話でいうと、減築するというハードな話、こうすることによって維持管理費用を減らしていこうといったハード的な側面も今回は入ってくるということか。するとランニングコストの話も当然入ってくるし、その中でソフト的なサービス、質的な話も入ってくる。そうしたときの公共施設の新しいモデルを考えていくということではよいのか。

事務局 そうである。

唐松委員 そもそも話で恐縮だが、前回の公共施設マネジメント計画で学校だけではなくて公共施設の適正配置の考え方や具体策を提示されていると思うが、方針を立てて10年間やってきて、その10年間の振り返り、検証のようなことは既に町の方でやっているのか、それともこの会議の中で振り返り、検証を含めて考えていくのか。

事務局 現在、町の方で検証はしていない。ただ、日々、町の中でいろいろなことが動いているため、何がどう変わったかというのは、役場の職員は感じている。町民の声を聞いてというところもあるので。そういう意味では、検証はされている。例えば、高齢者の温浴施設があり、カラオケもできるような施設があったとすると、だんだん常連さんの溜まり場になってきて、他の人が行けなくなるといったことが起きる。高齢化率が低い時、例えば、高齢化率が3パーセントから5パーセントだった頃に建てた建物なので、当時はそれでよかったが、平成20年代になり高齢化率が25パーセントを超えてくるとなると、昔は町の中に数百人しかいなかった高齢者が1桁多い人数になってきたりすると、すべての人を賄いきれなくなって、介護保険制度が出てくるとデイサービスなどで益々そういった施設の

必然性が高まっていく。それで温浴施設にコストがかかるのであれば、他の介護保険分野や福祉分野へという発想で一旦廃止したが、それをどう検証するかとなる。

唐松委員 第1次計画があつて、今後の絵を書いているとしようとするときに、その絵が他の軌道修正するなり、なんなりといった角度調整はあると思うが、今の現在地、第1次から第2次へというときに、私たちがどこにいるのかを、私が初めて参加してよそ者ということもあり、現在地を何となくでも把握したいなと思った。

佐々木委員長 第1期のときには、公共施設に関する様々な数値情報があつた。お金のことなどが数値でいろいろ示してあつて、それが公共施設マネジメント初回だったのでよく覚えているし、他の自治体でもそういう作業をしている。立てた目標に対してどうだったのかという検証をするのが第2期をやる以上は常套手段なのかなと思うが、それとは少し違う軌道修正なのか。学校施設に複合化するという話は学校が動かないと進められないし、ふれ愛センターは廃止できたが他はほとんど動いていないということにもなってしまう。例えば、新しい村をどうするのかといったことも大きいし、そもそもの出発点を決めないと進めづらい気はする。

難波副委員長 最初に報告書をつくったときは、2020年代は学校の10年間、その次が下水道の10年間、そのあとが生涯学習施設の10年間という話を書いていた。今のところ学校は進んでいないので、これから進むものとして考え、それが仮に進まなかったとか、進み方が思ったより遅かったら結局2020年代に一定の更新工事が行われなければいけないとか、進まないままそろそろ更新しないとといったときにどういう判断をするのかという話がでてくると、お金の話は外せなくなってしまうし、大きな投資がかかる部分なので、目を背け続けるわけにはいかない部分だと思う。片や、身近なところに行政機能を散りばめようとか、日常生活をサポートしようとか、手の届くところというのは、全然違うアプローチな気がしている。そちらだけ話していると、矮小な話になってしまいかねないというところで、バランスはとりつつ、大きな枠として、これぐらいのときにはこれだけ大きな投資がかかるけどどうしよう、それをやる方法として、機能を維持する方法として、どちらも捨てがたい、やっていかなければならない。どのぐらいまで睨みながらやるかだと思う。

事務局 おそらく、小学校と中学校があり、似ているようで違う中で、中学校は教科の先生がいて部活動があつて、小学校は1人の担任の先生が教えている。そういった議論も今後は町の中では出てくるのかなというところ。その中で、町として前の計画では、学校をよりどころとして、地域コミュニティの核にするという議論が出たので、そこをどうするか。議論を避けてくださいとは言えないので、そこぐらいは自由に話してもいいのかなと。あるいは、学校が先にバトンを受けてやっていて前に進まないのであれば、こういう選択肢もあるなど、少し議論していただいてもよいと思う。学校でなければならぬというところからスタートしてしまうと先に進まなくなってくるような気はする。

佐々木委員長 本質は学校が云々ではなくて、お金の問題。公共施設マネジメントの一番の動機は財政をどうするかという中で、学校が占める割合がものすごく大きい。それが進まないのに結局どうにかしないといけない。更新しないといけなくなってしまう。となったら結局、当

初の費用とは何なのかという話になる。他の自治体でやったときもお金の話になって、総量規制で 20 パーセント床面積を減らそうといった話になった。それが本当に現実的なのか。床面積を減らさなくても指定管理やなんらかのソフト的な対応にするなど、いずれにしてもお金に最終的には行きつく。それを忘れてしまっているのか。置いておいていいのか。

事務局 　　少し乱暴な議論になってしまうかもしれないが、資料の 9 ページにある公共施設が、学校以外の公共施設となっている。あるところでリストを見せたら代表的な例なのかと言われたが、これが全てだと言ったこともある。10 万人、20 万人ぐらいの都市だとこれの 10 倍ぐらい施設があるらしい。

力石委員 　　これで全部なのか。

事務局 　　下水道や道路といった公共インフラを除けば全部となる。個別施設計画をつくれれば国の補助金がもらえることもあり、下水や道路、橋などについては、町の負担はハコモノほど大きくはない。つまり、元に戻ると、町の財政的負担は生じるが、学校は今通っている子供たちの孫の代までのことを考えた方針となる。3 世代という話で、今通っている子供たちの孫が学校にあがるぐらいまでを見据えた長いスパンで、建設費用を返していく感じになる。宮代町の規模だとそれほど財政負担は、よほどのデラックスなものを作らなければ、身の丈に合ったものは維持していけるだろうというシミュレーションは持っている。ただ、もう役割が変わっているのに維持していくとか、もうニーズがなくなっているのに維持していく必要はないので、そういうものは廃止して、他のものに振り分けたほうがよいというのが普通の考え。

難波副委員長 　　9 ページの表のこれからの 10 年にある郷土資料館以外は大体この辺り、東武動物公園界隈にある施設だと思う。そうすると、小学校は 2 つあり、中学校を統廃合するならば、やはりこの辺りにとなると、今後 10 年は割とこの辺りの地域が中心となってくる。地域的な部分を考えていくと、小学校も減る、東小と笠原小のどちらかを残すかという話がでてくるかもしれない。中学校 3 校を 1 校にするときにも中心に近いところという話が出るかもしれない。

事務局 　　第 1 期のときはそのいくつかのパターンで考えてきた。例えば、線路でこちらと向こうなど。こちらの駅と向こうの駅の周辺など。公共施設自体は大体町の中心部に集中していて、もともとコンパクトな町という話をしたが、小さな町でコンパクトになっても高齢化が進むと、和戸や姫宮の人は町の中心に出てくるのが大変になっている。

力石委員 　　今回、初めての参加となるが、既にコンパクトな町が実現されていて、学校以外の施設はそれほど散らばっていないという印象を持っている。これからの人口等を見据えて、貸していくという道筋もあると思うが、財政的なインパクトを考えると学校を置いて検討というのはなかなか難しいと思う。学校も時代の変化の中で統廃合する代わりに付加価値を付けた、例えば小中一貫であったり、少し離れても通ってもらえるような取組も含めて考えていかないと小さな議論になってしまう気がする。完全に横に置いておいては難しいの

ではないかと感じている。

事務局 ここでの議論が別のところで行われるであろう学校の具体を検討する議論の参考、つながりを持つようなアイデアや提案として話していただければ、それはこの会議の目的でもあるのかと思う。何か縛られてこうしなければいけないという約束の中での議論ではなく、皆様の専門的な提案、アイデアやパターンを話していただければと思う。

佐藤委員 第1期マネジメント計画を見ると、学校が地域のコミュニティ、そこを中心にとということが書かれていると理解をしているが、タイミング的に、東小学校や笠原小学校はこの10年間で子供が増える予定である。現に校舎の増築をしている。その中で、学校を中心に議論をすると、なかなか理解されないだろうなというところがある。冊子の中で、教育施設、福祉施設、文化施設、庁舎等とあるが、この4つくらいだとこの10年間でやってきたこと、学校であればもう一度検証して今こういう状況にあるなど。また、福祉であればふれ愛センター、学童保育など動いたところもあって、民間の保育所もかなり増えてきて、公共がやらずとも民間の方で対応しているなど。文化施設であってもいきがい活動センターの管理方法を変えたりだとか。ある程度のこの10年間で進んだこと、課題は何となくあると思う。その中で教育施設が思うように進んでいないなどはあるが。ただ、学校に関わらず、宮代はコンパクトでもありながら3つのコミュニティがあり、大きなものは中心部となるが、小さなものは和戸や姫宮でも対応できる。それについては、方向性というか長期的にはそうなるのかなと感じる。学校施設が中心になってくると、今議論するのは難しいが、それがないと進まないというところもあり、非常に難しい。

佐々木委員長 確認しておきたいのは、この委員会の最終的なアウトプットは第1期マネジメント計画のバージョンアップ版ができるというイメージでよいか。

事務局 よい。

佐々木委員長 あとは、目標や目的でお金のことをどこまで触れるべきなのか。公共施設マネジメントの出発点は財政負担をいかに平準化するののかということから始まっているので、どこまでアウトプットに触れるのか。第1期のときには、財政的な資料がたくさん用意されていて検討していったと思うが。

事務局 その議論をすると、町の財政構造や税收、人口の推移など総合計画の議論になっていく気がする。ただ、町の中で数少ない公共施設を建て替えたり、民間施設で活用するなりしていけば、大きなハコモノをどこかにドンドンとつくるということは町としては望んでいないということぐらいしか言えない。同じやるにしても知恵と工夫でお金がかからないようにして、ただ、お金をかけないイコール使い勝手の悪いということではなくて、身近なところにコミュニティをどうつくっていくかというところであれば、お金がかかるという認識はないので。ハコモノ施設をつくるというのであれば、それなりのシミュレーションが必要になってくると思うが、そこまではこの委員会では考えていただかなくてもよいと思っている。

佐々木委員長　むしろ、9ページに出ている施設、既に更新時期を超えていたり、迎えつつある施設があるけれども、基本的には建て替えをせずに、もっと使っていこうという方向でよいのか。

事務局　一度現場を見ていただいて大丈夫なのか検討をしていただければと思う。

佐々木委員長　他の自治体だと、公共施設等管理計画の中で長寿命化の議論があったりするが、宮代ではどうかというところ。

【 事務局から次第6の資料2・3の説明 】

佐々木委員長　資料2について税収が右肩上がりが増えていかなぜか。人口が減っている時期も増えている。また、今後どうなっていくのか。

事務局　税収は、途中、三位一体改革があり、税金の取り分、国と市町村民税の割合を変えたところがあって、市町村の取り分が多くなったこともあり、途中から税収は増えている。

佐々木委員長　地方交付税が上がった影響か。

事務局　地方交付税はまた別の理屈と考えるともらった方がよい。

佐々木委員長　税収は市町村民税と地方交付税ではないのか。

事務局　税収は、所得税、市町村民税、消費税。宮代の場合は平成20年代に都市計画税を導入していることなども増えている。ただ、極端に大きい工場がないので、ある自治体に比べて少ないところはあるが、逆にない分だけ不況になっても影響は少ない。

力石委員　今後、人口が減っていくとジリジリと税収が下がっていくのか。

事務局　そうなる。

佐藤委員　昭和58年頃に引っ越してきたときは、親が宮代は何もないと言っていたが、そのうちに施設ができてきて、平成に入り施設が充実してきた。今となっては膨らみ過ぎているところもあるが。その中で資料3のふれ愛センターや宮代アリーナを貸し出しているが、これは町からのお金はでていないのか。

事務局　基本的に公共施設は行政財産として位置づけられている。例えば、図書館や庁舎設置条例など行政目的で位置づけられている。それらをいったん廃止すると行政目的ではなくなり、単なる建物、普通財産となる。普通財産を貸した場合、修繕やランニングコストは借主が、建物自体が壊れた場合はそのときに直して借り続けるのか借りるのをやめるかを考えることになる。例えば、保育園であれば、保育園は行政財産なので大規模改修を町がするが、普通財産になると必ずしもそうするとも限らない。

- 佐藤委員 町民とすると、サービスや機能といった恩恵は受けられるが、町の負担はなくなる、機能は享受できるけれどもお金は発生しないということか。
- 事務局 日々のランニングコストは発生しないということになる。大規模改修をするかしないかの局面になったときに、借主が改修費用や家賃などを考慮しながら今後どうするかを判断することとなる。
- 佐藤委員 ふれ愛センターがすてっぷ宮代となったが、基本的には福祉の恩恵を受けられるが、町で更新費用がかかるなどは考えなくてよいのか。
- 事務局 ふれ愛センターの跡地については、福祉作業所が入っている。福祉作業所は、民間でやっても社会福祉協議会でやっても同じだが、やることによって厚生労働省から制度的にお金が支払われる仕組みになっている。ランニングコストも含めて、そのお金で賄える。民間の福祉施設でもその理屈に当てはまり、それによって維持できる。
- 佐藤委員 介護や福祉をはじめとして、今は公共がやらなくても民間が施設の更新なども含めていろいろやってくれるサービスが増えているが、そういったやり方は公共施設マネジメントに関連してくるのか。
- 事務局 ふれ愛センターは廃止したあとにサウンディングのような形で入居者を募集した。帯に短し褌に長しみたいところで、保育園関係や大学研究などから話があったが、うまくマッチングできず、結果的に募集はしたが入居者は決まらなかった。そんなときに、ひまわり作業所が老朽化して、少し広い場所が必要だとなったときに、国の制度の中で運営費が出るのであればランニングコストが賄えるということになり、利用用途が決まっていった。
- 佐藤委員 公共施設の運営が公共なのか民間なのかは一般の人はなかなかわからない。使えればよいという考えもある。
- 事務局 介護にしろ、保育園にしろ、民間がやっている場合もあるが、結局は中身は同じ。
- 佐藤委員 サービスが提供されていれば公共でなくてもよいものは、網をかけてどんどん減らしていったということもある。指定管理にしている施設は、町が施設の大規模修繕をしているのか。
- 事務局 指定管理は設置条例に基づいて、運営主体と協定を結ぶこととなる。前段の話だと、進修館の条例を廃止すると、行政が運営する目的がなくなり、単なる建物になる。それを誰か借りるかとなって、ある大学が借りますとなると、傍目から見ると進修館でも中身はその大学となる。その違いである。いきがい活動センターとふれ愛センターはそのパターン。
- 佐藤委員 そういうことでもいいということか。ある程度経費を削減しながらサービスは維持するなど。

事務局 ただ、いったん条例を廃止して、ある大学に貸してしまうと町のコントロール、意思はきかないので、利用の公平性などは求められなくなる。

佐々木委員長 例えば、ある自治体では、元中学校だった廃校をアート施設にして、自治体がお金をかけて改修するのだけれども、賃料収入はもらって、何年かかけて投資回収をしていく、家賃収入のような形で財政をプラスの方向へ持っていくといった手法もある。それを設置するときに、こういう機能を持たせるといったプロポーザルをすれば、そういう方向である程度はできるといったこともある。

難波副委員長 話を蒸し返すこととなるが、当初の計画では、地域の小中学校に地域の各施設をつくって、そこにいろいろ必要な機能を入れていくというのをひとつのモデルとして提示しているが、事務局としては、それが時代に合わないかもしれないし、議論の出発点としては、あまりよくないかもしれないということか。

事務局 そんなことはない。

難波副委員長 今回のアウトプットを考えたときに、これをマイナーチェンジして、バージョンアップするか、あるいは、全然違うアプローチをするのかというのも一つの考え方としてあるような気がしていて、どうしても既存の施設に縛られてしまうところがあるが、機能さえ提供されていればそれを誰が持っていようが、誰の施設だろうがどうでもよいという話もあったので、であれば機能から話をしていこうとか、これからの10年の宮代町を考えたときに必要な町の行政機能や公共サービスはこれだから、ではそれをどこで誰がどうするかという議論から始めていって、それは他の施設が今やっていることだしこの施設が使えるよね、この施設は単純にいらないよねという議論をしていくのもよいのではないか。今までは、施設をどうするかで建て替える前提だからお金がこれだけかかるし、それをどう減らそうという議論であったが、それこそハザードマップを見てここに施設があるとまずいとかが当然出てきていると思う。では町の優先順位として何をやろうとか、町民のワークショップでその人たちが求めているものとか、いったん白紙にして施設を考えていくとか。

事務局 そうだと思う。第5次総合計画の10年間で何を目標しているかというのは、まさに建物のことを言っているのではなく、こういう機能が10年間では必要だねというのを目標しているところ。必ずしもコンクリートの箱がなければそれが実現できないということではない。

唐松委員 関連して、総合計画にはそれぞれの構想や各プランがあると思うが、それがどこだったらできそうかという話で、例えば対応表のようなものができるのか。実現できる、可能性があるので、場所ごとに○△×などで表した対応表ができないのかなと思う。

事務局 例えば、学校の空き教室でこういう事業ができるとか。

- 唐松委員 いろいろな選択肢があると思う。ここであればできそう、もしかしたらできるかも、ここは違うだろうといったような。
- 佐々木委員長 それが民間施設となるかもしれないし。そういった意味では誰が所有かというのは抜きにして、どんな市民サービス、機能が必要なのから出発すると、斬新なものができるかもしれない。もしかするとその中の一部に大学の施設を使おうとか。
- 事務局 大学はなかなか気軽には貸してくれない。
- 佐々木委員長 今まではそうだった。
- 難波副委員長 私が住んでいるところでは、大学が13か14あり、自治体がアカデミー構想を立ち上げて大学の図書館や体育館を市民に開放していこうということで進めたが、なかなか大学の協力が得られず、夏休み期間のみ可能とか、特別な許可が必要などもあり、結果、頓挫したという計画もあった。
- 佐々木委員長 うちの大学は図書館をオープンにしている。あまり知られてないかもしれないが、今、いろいろな形で大学の地域での役割がクローズアップされているので、大学としても積極的に関わっている。
- 力石委員 宮代町にはまちづくり会社はあるのか。
- 事務局 まちづくり会社はつくっていない。第3セクターのことか。
- 力石委員 第3セクターもあれば民間主導もある。総合計画を見るとソフト事業がいろいろあるが、担い手はどういう方になるのか。
- 事務局 そこは悩みの種でもある。反面教師的になるが、ないからそういうところを目指していこうとも考えている。具体的にどうしていくかを考えていかなければ。
- 佐々木委員長 まちづくり会社の定義をどうするかにもよるが、第3セクターもあれば、民間企業もあり、公共意識の高い事業者もある。そういうのを第4次総合計画でも育てようとして、トウブコフェスティバルで起業家を発掘しようであったり、最近では月3万円ビジネスの講座などもやっている。
- 事務局 そういう人たちがたくさん出てくるように、どうやって種をまいて水をやっていこうか、育てていこうかというところが、第5次総合計画のひとつのストーリーにもなっている。
- 佐々木委員長 代表的なところでは、アンカルクという会社がある。町のホームページを委託していたり、昨年駅前通りにコミュニティカフェをつくったりもしている。町に貢献しようという意識が高く、世界のすうぷ屋さんというイベントも町がアンカルクに委託して開催した。

- 事務局 まちづくり会社的なものを公共がつくるパターンもあるのか。
- 力石委員 公共主導ではうまくいっていないところも多い。志の高いところが担ってくれることに越したことはない。
- 佐々木委員長 株式会社新しい村は第3セクターでまちづくり会社に近いと思うが。
- 事務局 農のあるまちづくりカンパニーとしてやっている。
- 佐々木委員長 新しい村も宮代町の象徴的な場所なので、視察のときに回ると思う。また、資料3の確認だが、設置と更新があり、更新は建て替えという認識でよいか。
- 事務局 よい。一般的な建て替え時期と耐用年数が記載されている。
- 佐々木委員長 気になったのは、更新機能順の役場庁舎は木造ということだが、更新時期が短い。間違いないか。木造だから22年と短いのか。
- 事務局 税法上はそうなる。
- 難波副委員長 木造は木造というくりしかないので。
- 佐々木委員長 令和9年に更新しなくても大丈夫だと思うが。
- 事務局 実際はまだまだ使えるが、どこかで単純化しないと数字が出てこないというところでの数字となっている。
- 佐々木委員長 ハードの更新時期については、建築学会でも明確にはないようで、鉄筋コンクリート造が60年と言われているところも80年持つのではないかと、長く使えば更新時期が分散化されるので。施工の質によっても違ってくると思う。
- 事務局 進修館や笠原小学校は独特なので長寿命化計画を立ててなるべく長く使っていこうとしている。
- 佐々木委員長 長寿命化の話はここには入ってこないのか。あの施設はお金をかければどうにかなるか、お金をかけてもどうにもならないなど。
- 事務局 その議論は第1期のときにもしていて、その時にはかなり大胆に全ての公共施設は学校に寄せるという考え。ただ、進修館と笠原小学校は建て替えるという概念がない。同じように建て替えられない。だから長寿命化しようという話になった。
- 佐々木委員長 10 ページに書いてある公共施設の新しいモデルを検討するというのはかなり意欲的な

方向性だと思う。メンバーもそれほど多くなく、厳選したメンバーを事務局でお願いしているの、何かよいアイデアに結びついたらいいなと思っている。何かアイデアがあれば聞きたい。お金の話や小学校の話をし始めるとそれだけで終わってしまう気もするが、公共施設マネジメントのバージョン2というのは他の自治体でもないと思うので。

難波副委員長 他の自治体では、まだバージョン2に至ってない。バージョン1がようやく完成したところもあるぐらい。

佐々木委員長 宮代はつくるのが早かったのが全国的に注目されていた。せっかくなら今回も注目されたいとは思っている。一方で学校はどうなのかという議論もある。頭の片隅におきながらアイデアを出せればよいと思う。

事務局 一時期全国の自治体が競って行政目的ごとに建物をつくっていた時期があり、それらは10年ごとに古びてきて、傍目からみたら公民館と変わらないが、タイトルだけ××センターとなっている。建物をひとつのコンセプトでつくと、早いものでは5年、10年でそのコンセプトがなくなり、建物だけが取り残されているということがたくさんある。行政の職員として見ていくとそういうことを感じる。逆に進修館のよいところは、コンセプトがもともと多目的というところ。何かするための施設ではないので使い勝手がよい。

佐藤委員 当時、ふれ愛センターは老人福祉施設と児童館が合体する施設として注目されていた。本当は融合できればいいと思っていたが、実際自分が行ってみると、こちらはお年寄りがいるところだから入れないなどがあり、結局、中で分けられていた。ただ、児童館機能とすれば、行き場のない小学生の居場所となっていた。そこに行けば誰がいるといったような。今は子育て支援センターや進修館にあるような、小学生がたまる場所が必要だと思う。学校に適応できず不登校になる子が行く教室がなかったが、時間が経つにつれ、そういう機能を設置しようとなった。大きな建物が必要ということはなく、それに対応できる機能があればいいので、無数にあるなかで、どういう機能が宮代に必要なかを考えて、それからどこが使えるのか、民間や広域連携を含めて、障がい者の福祉サービスなどは広域でも対応できるかなど、そういうかたちで、宮代の身の丈に合った機能が何なのか、そこが決まってくると、足りているのかいないのか、地区にあるのか、ないのかなど話がでてくるのかなと感じた。

難波副委員長 機能については昭和の時代から補助金と紐づいていて、このためにこれで、この補助金があるからこれでつくろうとなっていた。対応年数が経過すると補助金がもらえなくなるから、またこれをつくろうと。みんな同じ会議室があるけれども、別々に老人向けのお金を使ったり、勤労者向けのお金を使ったりという風に、それぞれ別に建ててということがあった。

事務局 今でも国は省庁別に建物と個別施設計画づくり、自治体もそうしないと補助金がもらえない。横断的ではなく、建てたときと全く同じ発想となっている。

難波副委員長 公共施設のスペースは教室や幼児スペースは別として大半が会議スペースだったりす

る。機能からみていくとたくさんあるからいらぬという議論になるかと思うが、それと同時に次に補助金を使おうと思ったときに使えなくなる問題も出てきてしまう。町の覚悟としてはもう補助金は使わなくても身の丈に合ったものができればよいという考えか。

事務局 そのとおり。補助金ありきでは、歪んでしまうと思う。今までのあり方から国が方針転換してもらうのが一番良い。

佐藤委員 ぐるる宮代という総合運動公園があって、そこにプールがある。近くに民間のスイミングスクールもある。そうすると同じような機能を取り合いになってしまう。民間も圧迫される。また、民間のトレーニングジムについても、ぐるるにもトレーニング室が当然ある。民間は民間で考えて充実しているし、多少お金がかかってもそちらを使う人もいる。そうするとぐるるにも一定数の利用者はいると思うが、固定化されている一部の人が使っているものにお金をつぎ込むことになる。そういうところで、民間がやるのか公共がやるのか非常に難しいところ。昔は施設が無いからつくったと思うが今は違う。施設の機能や役割、意義を整理して、結果的にお金が少しかからなければいいのかなと思う。

力石委員 数は少ないが公民館は統廃合したほうが良いと思う。あとは、子供向け施設が充実しているように見受けられる。今後増えてくる高齢者の方々がコミュニティをできるような施設はあるのか。

事務局 町の中には地域ごとに集会所が 30 くらいある。かつてのニュータウンのようなところには自治会館がある。昔は集会所は町が持っていたが、というのも地元の要請で町がお金を出して建てたものだから。それから地元のものなのか町のものなのか曖昧で分からない時代が長く続いて、実際使っているのは地元で、地元で鍵を管理して貸出して、実態的には地元だったが曖昧な状況が続いていたので一旦整理して、原則的には地元の所有にした。高齢者はどちらかというところそういった地元の集会所や自治会館で、交流サロンや健康体操をされている。俳句や歌声なども。

佐々木委員長 宮代は他の自治体と比べると集会所の数が多。それをうまく活用するというのはひとつ大きな方法として、総合計画にも書かれている。

唐松委員 所有が地元になっているということは、運営も含めて地元任せにしているということか。健康体操やサロンもそれぞれの地区の方が自主的にやられているのか。

事務局 そうである。

佐々木委員長 集会所をうまく活用する方法はあるか。お金をどう回していくかが難しいと思う。

力石委員 担い手が難しい。団地がいくつかあると思うが、空き家は出ているのか。シェアハウス事業を地元にもやってもらって大学の学生とかをそういうところにレンタルシェアでやる事業を、ある町でコーディネートしていたりするが。

- 佐々木委員長 空き家も総合計画に示されているテーマなので方向性的にはよい。
- 事務局 住み替えはけっこう進んでいて、高齢者だけになって、最後に一方が介護施設に入って、高齢者が一人になって、子供たちは結婚して、一人になって住み替えてと。当たり前だが空き家も増えている。
- 佐々木委員長 実質空き家だけれど、空き家としては表に出てこない。そういうところもけっこうある。
- 事務局 介護施設に入られたりすると連絡が取れないので、空き家ではないが空き家という状況になってしまう。
- 唐松委員 総合計画の中で、普通財産のリストを作成するというのが、企画財政課のひとつのミッションとしてあるが、時間がかかる話か。
- 事務局 時間はかかる。
- カ石委員 介護施設は足りているのか。
- 佐藤委員 特養や老健も県と協議しながら整理されていて、この10年でかなり増えている。それは、宮代町の高齢化率が急激に上がっている結果である。
- カ石委員 ある町で、団地の横にある小中学校が統廃合され、そこを活用して、IoT 介護をやっている民間事業者を誘致するようなプロジェクトを手掛けている。
- 佐々木委員長 今言われているのは、民間の事業者を育てるということか。
- カ石委員 そうである。特養は重要だがそこに至る前の段階。IoT なので在宅の方も見守り機能を持ちつつ、必要があれば出ていって介助する。土地だけ町から借りて、建物は民間でという連携を進めている。そういうのがどこかで提供できると面白いのかとは思っている。ただ学校はアンタッチャブルということなので。
- 佐々木委員長 公共施設がテーマではあるが、民間をうまく使いつつ、本当にやるとなれば一部の公共施設、例えば学校が使えるようになったときに一部をサブリースするような話もできる。そのためのプレイヤーがいるかとなると、宮代は育っていないという気もするので、例えば、方向性としてそういった人材を育てるといようなことを計画に書くべきなのか。
- 事務局 どちらかというと総合計画の実行計画でやることとなる。
- 佐々木委員長 総合計画のこれと紐づいて空間活用などをしていけば公共施設も活性化するといったように。それが新しいモデルといえるかは別として。
- 唐松委員 公共施設の新しいモデルというと、実際のビジネスとして、付随してくるのは民間提案

制度の話であったり、市民活動の促進であったりして、範囲が広がってくると思う。どこまでやるか。佐賀に移住した理由のひとつにCSO推進というのをやっていて市民活動が非常に盛ん。NPOに対するいろいろな補助金や場所が優遇されているなど、いろいろな自治体でやっていると思うが、そうなってくると公共施設だけでなく、制度設計の話もかかわってきて、どこまでここに踏み込んでいいのかとも思う。

佐々木委員長　大抵のことは総合計画に書いてあるので、それと紐づけて公共施設としてこうだとなればよいのではないか。その方が、役場としてもアプローチしやすいのでは。

事務局　新しく公共施設を建設する場合、建設費もランニングコストもある程度覚悟が必要になる。

佐々木委員長　新築はしない。するのだったら民間につくってもらったものを借りるぐらい書いても2.0はいいのではないか。

佐藤委員　例えば、5つくらいある機能を1つにして新設というのは場合によってはありなのか。

佐々木委員長　そのときは、学校と一緒に複合化、新築の中にという発想になると思うが。新築の時代ではないので、民間が空いているスペースを距離はあるけどうまく連携するような、そんなアイデアもあってもよいと思う。

難波副委員長　図書館を持っていない自治体で新しく図書館を建てようとして、何がほしいのかを聞いたところツタヤみたいなカフェがある図書館と言われた。それであれば公共施設としての図書館はいらないよねという話になって、民間にどこまで何をしてもらうか、どうしても公共でやらないといけないものが何で、共有できるものは何かという議論をしていた。今までは公共の施設があって、公共の補助金があるからこうやって、人口割で考えたらこれくらいかなという議論から始まっていたが、そこでは、みんな図書館はいらなくて、ちょっとたまり場があって、借りなくても買ってもよくてといった話だった。

佐藤委員　居場所というと歩いていけるところにあるのはよい。使っている人からすれば必要。子供は特に用がなくても行ける。友達に会いに行く居場所として。一方で、ただ単に知りたい情報を得るだけが図書館の機能だと思っている人は、本屋があれば十分と思っているかもしれない。

佐々木委員長　集まれる場としては既に進修館がそういう機能を持っているかもしれないし、3つある無人の公民館を活用すればそういう居場所になるかもしれないし、もっとたくさんある集会所だって、高齢者の居場所だけではなく、小中学生のサードプレイスになるかもしれない。読み替えれば「みんなの家」といったちょっとおしゃれな感じに。

事務局　疑問が残っていることもあると思うが、話の中には、例えば、機能の棚卸をやって、必要な機能をどうやって集約していくのかということところが中心になるのかなというところが見えてきたように思う。次回は現地調査となる。

以上